

令和4年1月28日

岡山一宮高等学校の保護者の皆様

岡山県立岡山一宮高等学校
校長 梅田 和 男

新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合の対応について

平素から、本校の教育活動に関しまして、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策については、御家庭での健康観察等、適切に対応いただき感謝申し上げます。

さて、1月26日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果を受け、県教育委員会から「感染者が確認された場合、ただちに学級閉鎖を行う」という方針が出されましたが、この「ただちに学級閉鎖」の詳細について、27日、県教育委員会から次のように示されましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業の考え方について

「感染者が確認された場合、ただちに学級閉鎖を行い、感染の広がりが考えられる場合には、学年閉鎖、学校全体での臨時休業等を行い、速やかにオンライン授業に切り替えたり、一部の児童生徒等が登校できない状況になった場合に授業配信等を行うことで、学びの継続に取り組むこと。」

※「ただちに学級閉鎖を行う」とは

オミクロン株の感染性が高い特性を踏まえ、従前よりも素早い対応が求められることから行うものである。

学級で児童生徒等に感染者が一人でも発生したときには、まずは、感染の可能性が考えられる範囲（学級等）を休業し、その間に、濃厚接触者の特定、校内の消毒等を行うことで感染拡大を防止しようとするものである。

2 留意事項

- (1) 家庭内感染など、感染経路が学校外ということが明らかで、登校していない期間がある等、学校に影響がないと考えられる場合などは除く。
- (2) オミクロン株は、10代を中心に感染が拡大している特性に鑑み、児童生徒等に感染が確認された場合の対応とする。
- (3) 教職員の感染が確認された場合の対応は、状況によって判断する。
- (4) 臨時休業の期間については、5日程度（土日祝日を含む）を目安とする。

※ 保健所による、感染者本人への行動履歴等のヒアリングや周辺の濃厚接触者等の特定が行われ、学級等の安全が確認された場合は、速やかに再開を検討する。

保健所業務がひっ迫する場合において、積極的疫学調査が十分に行われない場合には、県保健体育課及び学校医と相談し、当初の臨時休業を開始してから5日後程度（土日祝日を含む）を目安として再開する。